【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社銀座山形屋

【英訳名】 GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山形 政弘 【本店の所在の場所】 東京都中央区築地三丁目5番4号

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区関町北二丁目3番20号(管理部)

【電話番号】 03(6680)8711(代表)

 【事務連絡者氏名】
 管理部長
 渡辺
 光潤

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第 3 四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期	
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日	
売上高	(千円)	3,401,953	3,618,251	4,519,841	
経常利益	(千円)	196,138	245,537	165,127	
四半期(当期)純利益	(千円)	168,785	202,429	132,041	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	211,421	259,816	280,265	
純資産額	(千円)	2,723,733	3,052,233	2,792,576	
総資産額	(千円)	4,550,079	5,042,717	4,466,635	
1株当たり四半期(当期)純利益金 額	(円)	9.78	11.73	7.65	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	59.9	60.5	62.5	

回次	第70期 第 3 四半期連結 会計期間	第71期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月 1 日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月 1 日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.93	13.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

- 1【事業等のリスク】
- (1) 当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
- 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

- 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
 - (1)業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、足取りは鈍いながらも、緩やかな回復基調を辿ってはいるものの、消費増税に伴う消費者マインドの低下や海外景気の下振れリスクに加え、地政学的リスクもあり先行き不透明な状況となっております。

このような環境の下で当社グループは前期に引き続き「世界一のオーダーメイド企業をつくる」を合言葉に"ぶれることなく"継続し続けること、磨きつづけることに取り組んでまいりました。経営成績につきましては、売上高は小売事業及び受託縫製事業の受注が比較的順調に推移したことから36億1千8百万円(前年同四半期比6.4%増)となりました。利益面については売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益1億7千6百万円(前年同四半期比50.3%増)となりました。営業外収益において助成金収入2千万円や受取配当金3千1百万円の計上等により経常利益2億4千5百万円(前年同四半期比25.2%増)となりました。また当社が保有する株式会社イノーバー(婦人服の製造・販売)の株式について投資有価証券評価損2千万円や法人税等2千3百万円の計上により四半期純利益2億2百万円(前年同四半期比19.9%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

小売事業が売上高15億5千1百万円(前年同四半期比9.5%増)、営業利益7千8百万円(前年同四半期比275.7%増)、卸売事業が売上高13億7百万円(前年同四半期比2.4%増)、営業利益7千3百万円(前年同四半期比33.8%増)、受託縫製事業が売上高7億4千9百万円(前年同四半期比7.3%増)、営業利益6千1百万円(前年同四半期比11.1%減)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	35,706,000	
計	35,706,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,044,715	18,044,715	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	18,044,715	18,044,715	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日 ~ 平成26年12月31日	-	18,044,715	-	2,727,560	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 782,000	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,194,000	17,194	同上
単元未満株式	普通株式 68,715	-	同上
発行済株式総数	18,044,715	-	-
総株主の議決権	-	17,194	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式853株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区築地 三丁目5番4号	782,000	-	782,000	4.33
計	-	782,000	-	782,000	4.33

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	———————————— 前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	间建筑云前年及 (平成26年3月31日)	日第 3 四十期建紀云訂期间 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	913,981	1,268,976
受取手形及び売掛金	566,359	569,250
商品及び製品	132,338	156,290
仕掛品	23,402	21,067
原材料	114,464	126,470
その他	54,616	125,895
貸倒引当金	1,808	1,810
流動資産合計	1,803,355	2,266,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	106,870	107,642
その他(純額)	281,869	329,620
有形固定資産合計	388,740	437,263
無形固定資産		
その他	4,034	4,669
無形固定資産合計	4,034	4,669
投資その他の資産		
投資有価証券	1,375,074	1,446,957
敷金及び保証金	781,215	768,793
その他	127,228	131,906
貸倒引当金	13,013	13,013
投資その他の資産合計	2,270,505	2,334,644
固定資産合計	2,663,280	2,776,577
資産合計	4,466,635	5,042,717
負債の部		
流動負債		
金件買	179,687	384,093
未払法人税等	16,353	21,358
ポイント引当金	35,576	39,194
その他	431,528	542,755
流動負債合計	663,145	987,401
固定負債		
役員退職慰労引当金	92,561	85,970
退職給付に係る負債	592,785	577,580
資産除去債務	195,483	196,239
その他	130,082	143,290
固定負債合計	1,010,913	1,003,082
負債合計	1,674,059	1,990,483

		(+111)
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金	99,209	103,220
自己株式	79,517	79,676
株主資本合計	2,548,834	2,751,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,742	301,129
その他の包括利益累計額合計	243,742	301,129
純資産合計	2,792,576	3,052,233
負債純資産合計	4,466,635	5,042,717

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	3,401,953	3,618,251
売上原価	1,558,025	1,650,966
売上総利益	1,843,927	1,967,284
販売費及び一般管理費	1,726,375	1,790,657
営業利益	117,552	176,627
営業外収益		
受取利息	865	779
受取配当金	28,624	31,162
受取手数料	10,558	11,289
貸倒引当金戻入額	23,529	-
助成金収入	6,486	20,716
維収入	9,083	6,068
営業外収益合計	79,147	70,015
営業外費用		
支払利息	288	525
維損失	273	581
営業外費用合計	561	1,106
経常利益	196,138	245,537
特別損失		
投資有価証券評価損	-	20,000
減損損失	5,559	-
特別損失合計	5,559	20,000
税金等調整前四半期純利益	190,579	225,537
法人税、住民税及び事業税	21,835	22,906
法人税等調整額	41	201
法人税等合計	21,793	23,107
少数株主損益調整前四半期純利益	168,785	202,429
四半期純利益	168,785	202,429

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	168,785	202,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,636	57,387
その他の包括利益合計	42,636	57,387
四半期包括利益	211,421	259,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	211,421	259,816
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、 当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会 計期間末日残高に含まれております。

> 前連結会計年度 (平成26年3月31日)

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

受取手形

減価償却費

- 千円

12.093千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

37,327千円 42,737千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

 1.配当に関する事項 該当事項はありません。

2.株主資本の金額の著しい変動

平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年6月26日開催の第69期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、以下の内容について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されております。なお、本件は、「純資産の部」の勘定内の振替であり、当社グループの純資産合計に変動はありません。

(1)資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の填補を行うことを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行おうとするものであります。

(2)資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額

資本準備金 242,303千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 242,303千円

(3)剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 242,303千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 242,303千円

上記の結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が242,303千円減少し、利益剰余金が242,303千円増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末においては利益剰余金が 62,465千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

- 1.配当に関する事項 該当事項はありません。
- 2.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	幸	報告セグメント			
	小売事業	卸売事業	受託縫製 事業	合計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,416,151	1,276,004	698,964	3,391,120	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,311,214	1,311,214	
計	1,416,151	1,276,004	2,010,179	4,702,334	
セグメント利益	20,867	55,162	68,777	144,807	

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	144,807
棚卸資産の調整額	3,314
その他の調整額	8,684
全社収益(注1.)	194,211
全社費用(注2.)	216,096
四半期連結損益計算書の営業利益	117,552

(注1.)全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.)全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
 - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	小売事業	卸売事業	受託縫製 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,551,081	1,307,083	749,826	3,607,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,382,748	1,382,748
計	1,551,081	1,307,083	2,132,574	4,990,739
セグメント利益	78,392	73,791	61,175	213,358

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	213,358
棚卸資産の調整額	2,034
その他の調整額	7,126
全社収益(注1.)	183,421
全社費用(注2.)	215,060
四半期連結損益計算書の営業利益	176,627

(注1.)全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.)全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
 - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	9円78銭	11円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	168,785	202,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	168,785	202,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,263	17,261

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社銀座山形屋(E03117) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松村 浩司 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 平野 雄二 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 銀座山形屋の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成2 6年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26 年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半 期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される 質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥 当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。